

令和3年4月1日

学校法人 都築教育学園  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全教職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日~2026年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1

管理職に占める女性の割合を19%から25%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月~ 係長級の全教職員に対して研修を実施してキャリアアップへの意識への啓発を図る。
- 2022年4月~ 管理職（課長級以上）を対象に、現在の人事評価基準に対する認識を揃えるため、公正な人事評価に関する研修を実施する。
- 2023年4月~ 人事評価について、男女公正な評価基準になっているか精査し、必要に応じて新しい評価基準の作成を検討する。
- 2024年4月~ 必要に応じ、新しい評価基準については、試行した上で導入する。

目標2

労働者一人当たりの月平均残業時間を1時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月~ 長時間労働是正に関するメッセージを発信し、毎月残業時間を分析し、フィードバックして是正を図る。
- 2022年4月~ 全労働者を対象とした業務効率化に関するアンケートの実施  
定時出勤・退勤の習性化（ノー残業デーの設定）
- 2023年4月~ アンケート結果をもとに、業務効率化の施策の検討・実施
- 2024年4月~ 残業時間削減の好事例を収集し、部署内に取り組みを広げる。

令和3年4月1日

## 学校法人 都築教育学園 一般事業主行動計画

教職員がその能力を發揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日~2026年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

### 目標1

育児休業等の制度について法律改正の内容を踏まえ資料を作成し、教職員研修等の機会を積極的に活用して説明し、更に制度の周知を図る。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月~ 教職員へ制度の活用状況についてアンケート調査を実施する。
- 2022年4月~ 制度に関する資料を作成するとともに、研修を実施し周知を図る。
- 2023年4月~ 制度の周知状況についてアンケートにより確認をする。
- 2024年4月~ 周知状況に関し、不備事項の確認及び再周知の実施

### 目標2

年次有給休暇の取得日数を一人当たり1か月に1日以上取得する。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2022年4月~ 計画的な取得に向けて教職員研修等の機会を活用して周知を図る。学校毎に学生等の長期休業期間に合わせて年次有給休暇を取得させる。
- 2023年4月~ 教職員の休暇取得状況について、年2回（4月・10月）に報告させ取得状況を確認する。
- 2023年4月~ 取得状況に応ずる取得の推進